

令和8年度 第1回船橋市スポーツ推進審議会議事録

- 1 日程 令和8年4月30日（木曜日）午前11時から午前12時まで
- 2 会場 市役所本庁舎9階 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員（敬称略）
山崎 幸男（会長）、野口 俊光、室田 智、吉田 浩一、中島 ミヤ子、文川 和雄、松本 英一
 - (2) 事務局（生涯スポーツ課）
豊田課長、三橋課長補佐、湯浅スポーツ振興係長、米田庶務施設係長、行木主任主事、飯尾主任主事、佐藤主任主事、山岡主事
- 4 欠席者
 - (1) 委員（敬称略）
渡邊 千代美（副会長）、谷藤 千香
- 5 議題等
 - (1) 令和8年度スポーツ関係団体補助金について
 - (2) 令和7年度生涯スポーツ課関連事業について
 - (3) 令和8年度生涯スポーツ課関連事業について
 - (4) 生涯スポーツ推進計画について
- 6 議事録
以下のとおり

司会	はじめに山崎会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また月末、そして大型連休2日目という貴重なお時間にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今年度第1回の会議ということで3つの団体の補助金についてご審議いただきます。限られた時間でございますが、慎重かつ迅速に進めさせていただければと思っております。よろしくご協力お願いいたします。以上です。
司会	ありがとうございました。 それでは、第1回船橋市スポーツ推進審議会の審議に移ります。本日出席の委員は吉田委員が来ましたので7名となります。船橋市スポーツ推進審議会条例第5条第2項に「審議会は委員の半数以上の出席をもって開催すること」と規定されておりますが、委員の半数以上の出席がございましたので、会議が開催できることをご報告いたします。また、本日の会議は公開となっておりますが、傍聴者はございません。それでは、議事に入りますが、船橋市スポーツ推進審議会条例第5条の規定により会長が議長となり議事を進めていただくこととなっておりますので、今後の議事進行につきましては、山崎会長にお願いしたいと思います。

議長	<p>本日は、令和8年度第1回船橋市スポーツ推進審議会でございます。皆様のご協力をお願いいたします。議事進行前に一言申し上げます。本日の審議会では、スポーツ関係団体補助金の審議を行います。本日出席委員の中には、該当する団体の利害関係者が出席しておりますが、審議になりましたら、利害関係者はご退出いただく予定でございます。それでは、議事に従いまして、進行いたします。</p> <p>議題（1）「令和8年度スポーツ関係団体補助金について」です。まずは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局でございます。</p> <p>今回、スポーツ関係団体3団体より、6件補助金申請がございました。</p> <p>各補助金要綱に規定されているとおり、委員の皆様よりご意見をお聞かせいただければと存じます。詳細は会議資料3ページの一覧表、及び、別冊1各補助金申請書に、団体からの補助金申請をまとめております。</p> <p>また、参考までに別冊2各補助金交付要綱を添付しております。必要に応じてご確認ください。</p> <p>なお、要綱のうち「船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱」につきましては、従前から行っていたスポーツ協会加盟団体が市民スポーツ大会の開催等の事業を行うために必要な経費を補助する旨、が明確になっていなかったことから、令和8年4月1日付で所要の改正を行っております。このことについても別冊2の冒頭に記載しておりますので、併せてご確認くださいと思います。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、説明があった件ですが、議事進行の方法としては、団体毎に事務局より説明を受け、意見を聴取する方法として進めてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>ありがとうございます。また、本日委員として団体の利害関係者が出席しております。先にご説明したように、本日の審議会においては、該当する団体の審議になりましたら、利害関係者はご退出いただきたいと思います。まず「船橋市スポーツ推進委員協議会」への補助金について説明をお願いいたします。利害関係者である野口委員はご退席願います。</p>
事務局	<p>事務局でございます。</p> <p>はじめに、No.1の「船橋市スポーツ推進委員協議会補助金」です。別冊1の3ページをご覧ください。補助対象団体は船橋市スポーツ推進委員協議会です</p> <p>要綱より、「この補助金は、住民に対し、スポーツの実技指導その他のスポーツに関する指導及び助言を行うとともにスポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整を行うことにより、本市におけるスポーツの推進を図ることを目的」としております。</p> <p>補助金の額につきまして、限度額は予算の範囲内とし、補助金の額は補助対象経費額に10分の8を乗じて得た額以内、100円未満の端数は切り捨てると定められております。</p> <p>別冊1の3ページから船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付申請書、事業計画書等がございます。経費所要総額は2,087,828円、交付申請額は1,418,000円で規定以内となっております。経費所要総額の根拠は、5ページ収支予算書の上段に記載の船橋市スポーツ推進委員協議会補助金です。なお、収支予算書中段の船橋市地区スポーツ振興補助金については次</p>

	<p>のNo.2「船橋市地区スポーツ振興補助金」にてご説明します。</p> <p>また、収支予算書中段の千葉県スポーツ振興基金助成金、及び収支予算書下段の船橋市スポーツ推進委員協議会会費は補助対象経費外となるため、No.1の船橋市スポーツ推進委員協議会補助金及びNo.2の船橋市地区スポーツ振興補助金の審議対象外となります。</p> <p>続いて、No.2の「船橋市地区スポーツ振興補助金」です。別冊1の9ページをご覧ください。</p> <p>補助対象団体は船橋市スポーツ推進委員協議会です。要綱より、「この補助金は、市の南部・西部・中部・東部・北部の5ブロック及び市内24地区で行う事業に要する経費の一部となっております。当該補助金を交付することにより、住民に対し、体育・スポーツの実技の指導その他体育・スポーツに関する指導及び助言を行うとともに、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うことにより、船橋市における体育・スポーツの推進を図ることを目的」としています。補助金の額につきまして、限度額は予算の範囲内とし、補助金の額は補助対象経費額に10分の8を乗じて得た額以内、100円未満の端数は切り捨てると定められております。</p> <p>資料は、船橋市地区スポーツ振興補助金交付申請書、事業計画書等があります。経費所要総額は6,691,263円で交付申請額は5,353,000円で規定以内となっております。</p> <p>経費所要総額の根拠は、24ページ収支予算書の中段に記載の船橋市地区スポーツ振興補助金及び25ページ記載の詳細内訳です。</p> <p>以上、2件の補助金について、交付決定してよろしいか、ご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは「船橋市スポーツ推進委員協議会」への補助金について承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>ありがとうございます、承認することといたします。</p> <p>それでは、野口委員は席にお戻りください。</p>
議長	<p>「船橋市スポーツ推進委員協議会」への補助金につきまして承認されましたので、退席されていた委員の方へご報告いたします。</p> <p>次に「船橋市スポーツ協会」への補助金についてです。利害関係者である私と吉田委員は退席となります。その間、室田委員に議長代理をお願いします。</p>
議長代理	<p>わかりました。それでは「船橋市スポーツ協会」への補助金について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局でございます。</p> <p>資料3ページの一覧表番号、No.3、No.4、No.5について順に説明いたします。補助対象団体は、すべて船橋市スポーツ協会となります。</p> <p>はじめに、No.3「船橋市スポーツ協会事業費補助金」です。会議資料 別冊1 29ページをご覧ください。対象事業はスポーツ協会事業、目的は「市民競技の普及、スポーツの振興を図ること、交付申請額は10,000,000円です。</p> <p>スポーツ協会及び各加盟団体の経費所要総額32,650,795円に対し、補助対象経費は21,380,000円であるため、交付申請額10,000,000円は要綱の規定である補助対象経費の80%以内、かつ、予算の範囲内の補助となっております。</p>

	<p>添付資料として、30・31ページ「令和8年度 船橋市スポーツ協会事業計画」、32～34ページ「令和8年度 船橋市スポーツ協会収支予算書」および「補助対象経費一覧」、35ページ「令和7年度船橋市スポーツ協会収支決算書」となります。</p> <p>補助対象経費一覧に記載があるとおり、現在、船橋市スポーツ協会には51団体が加盟しており、そのうち、49団体に事業活動交付金を交付されています。</p> <p>残る2団体については、小中学校体育連盟、高等学校体育連盟（市立船橋高校のみ）は市教育委員会からの補助が出ているため、補助金の二重計上にならないよう、交付対象から除かれています。</p> <p>続きまして、No.4「スポーツ振興補助金（県民スポーツ体育大会派遣事業）」です。別冊資料137ページをご覧ください。</p> <p>対象事業は県民スポーツ大会派遣事業、目的は「大会参加による競技力向上とスポーツ振興を図る」こと、交付申請額は5,800,000円です。</p> <p>なお、交付要綱の規定では、交通費が90%以内、その他の科目については80%以内となっています。県民スポーツ大会にかかる費用として、所要総額7,261,093円に対し、補助対象経費は同額であり、交付申請額5,800,000円は、要綱の規定以内、かつ、予算の範囲内の補助となっております。</p> <p>添付資料として、38ページ「令和8年度 千葉県民スポーツ大会事業計画」、39・40ページ「令和8年度 県民スポーツ大会 収支予算書」および「補助対象経費一覧」、41ページ「令和7年度 県民スポーツ大会 収支決算書」となります。</p> <p>なお、補足としまして、令和7年度県民スポーツ大会派遣事業は、決算書にあるとおり、当初予定した支出額を下回ったため、交付した補助金について、市への戻入がありました。</p> <p>戻入額は1,667,000円となっております。</p> <p>続きまして、No.5「スポーツ振興補助金（県民スポーツ大会強化練習事業）」です。別冊1の43ページをご覧ください。</p> <p>対象事業は県民スポーツ大会強化練習事業で、目的は、「強化練習を実施し、選手等の技術向上を図る」ことです。交付申請額は1,200,000円です。</p> <p>県民スポーツ大会強化練習事業の補助対象経費について、所要総額1,720,000円に対し、補助対象経費は同額であり、交付申請額1,200,000円は、要綱の規定である補助対象経費の80%以内、かつ、予算の範囲内の補助となっております。</p> <p>添付資料として、44ページ「令和8年度 千葉県民スポーツ大会事業計画」、45・46ページ「令和8年度 県民スポーツ大会 収支予算書」および「補助対象経費一覧」、47ページ「令和7年度 県民スポーツ大会 収支決算書」となります。</p> <p>なお、事業計画、予算書、決算書は、先ほどのNo.4「スポーツ振興補助金（県民スポーツ大会派遣事業）」の資料と同じものとなっております。</p> <p>以上、3件の補助金について、交付決定してよろしいか、ご審議をお願いいたします。</p>
議長代理	ただいま説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。
野口委員	別冊2 33ページの補助対象経費の旅費と交通費が分かれているが、違いを確認したい。
事務局	事務局でございます。 スポーツ協会事業費補助金は、年間を通して様々な会議や事業に対する参加に伴うものとして旅費を記載しておりまして、県民スポーツ大会については、その大会に出るためのものとしての交

	<p>通費の記載をしております。用途として旅費の方が交通費の他にも使っている部分がありますので、記載が交通費とは若干異なると考えております。</p>
野口委員	<p>関連して、県民スポーツ大会の交通費90%を改善していただきたいと、以前お話をさせていただきましたが、どういう理由でそれが改善されていないのか。</p>
事務局	<p>事務局でございます。まだ結論に至っていない状態となっております。基本的に補助に対する市の考え方は50%を原則とするうち、スポーツ健康の部分に寄与するということで、上乗せをしているということが、前提となっております。その中で果たしてこの90%、100%にすることが可能なのか、他市の状況も踏まえて、財政部門と相談をしながら進めていかなければならない部分でございます。従いまして、現時点で検討中というところしかお答えができないという状態になってございます。以上です。</p>
野口委員	<p>以前から課題と言っている。今になっても検討中なのか。</p>
事務局	<p>ご意見として受け止めさせていただきます。</p>
野口委員	<p>早急に検討していただき前進していただきたい。よろしくをお願いします。</p>
議長代理	<p>よろしいでしょうか。それでは「船橋市スポーツ協会」への補助金について承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長代理	<p>ありがとうございます、承認することといたします。それでは、山崎委員・吉田委員は席にお戻りください。「船橋市スポーツ協会」への補助金につきまして承認されましたので、退席されていた委員の方へご報告いたします。ここで、山崎会長が戻りましたので、議長を山崎会長にお戻しします。</p>
議長	<p>続きまして、「薬円台地区自治会連合協議会」への補助金について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局でございます。 No.6の「船橋市地域スポーツ推進事業補助金」です。 補助対象団体は、「各地区の町会・自治会連合協議会」及び「船橋市スポーツと健康を推進する会」です。この補助金は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的とする事業に交付しております。 本日も審議いただく補助金交付申請につきましては、今年度の8月末までに事業を行う団体の交付申請となっております。例年1～2団体となっております。 その他の多くの団体は9月以降に事業を行うため、次回の第2回審議会の際にご審議をいただくこととなります。 今回ご審議いただく件数は1件で、薬円台地区自治会連合協議会です。 別冊1の49ページから、薬円台地区より提出のあった船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書、収支予算書等がございます。</p>

	<p>補助対象額は、支出の総額から補助対象外経費である「食糧費」を除外した金額で75,000円となります。交付限度額は補助対象額に3分の2を乗じた額の範囲内となり、交付申請額の50,000円は規定内となっております。</p> <p>以上、1件の補助金について、交付決定してよろしいか、ご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします よろしいでしょうか。それでは「葉台地区自治会連合協議会」への補助金について承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>ありがとうございます。以上で議題を終結いたします。 次に報告事項が3件ございます。(1)と(2)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>会議資料5ページをご覧ください。</p> <p>まず、報告「(1) 令和7年度 生涯スポーツ課関連事業について」です 年間を通し、船橋市教育委員会と船橋市スポーツ協会、両主催で「春季・夏季、秋季市民体育大会」を実施いたしました。</p> <p>第75回千葉県民スポーツ大会では、平成18年以降14大会ぶり7回目の男女総合優勝を果たしました。現在優勝旗を船橋アリーナ資料展示室に飾っております。</p> <p>11月には日本では初となる東京2025デフリンピックが開催されましたが、その機運醸成のため10月にはデフリンピックキャラバンカーを船橋市役所に迎えました。</p> <p>デフリンピック終了後も、1月にきららホールでのデフスポーツ講演会が開催されたり、2月には、船橋市にゆかりの選手の母校である三咲小学校でデフスポーツ体験授業など、デフスポーツに関連するイベントが行われました。</p> <p>マラソン・駅伝関係では、11月に「船橋市民マラソン大会」を2年ぶりに開催し、1月にはこれまで開催していた「成人の日記念市民駅伝競走大会」と「小学生・女子駅伝競走大会」の2大会を統合した新たな駅伝大会として「船橋駅伝フェスティバル」を開催いたしました。</p> <p>続きまして、会議資料6ページをご覧ください。</p> <p>「(2) 令和8年度 生涯スポーツ課関連事業について」です。</p> <p>マラソン・駅伝大会やスポーツ体験会等については、現時点では例年通りの開催を予定しております。また、引き続きパラスポーツに関する講演会や授業等を実施する予定となります。</p> <p>なお、スポーツ基本法の改正に伴いまして、令和6年度から国民体育大会・県民体育大会がそれぞれ国民スポーツ大会・県民スポーツ大会と名称が変更されております。</p> <p>これに合わせて、令和8年度より市民体育大会についても市民スポーツ大会と変更いたしました。</p> <p>また、令和9年度全国高等学校総合体育大会が千葉・東京・神奈川・山梨の南関東ブロックで開催されます。船橋市では剣道とフェンシングの2競技が「船橋アリーナ」で実施予定であることから、大会の準備や競技のPR等に関する事務を所管する「全国高等学校総合体育大会 高校総体運営室」が今年度より生涯スポーツ課内に設立されましたので、この場でご報告させていただきます。</p> <p>また、本審議会につきましては、令和8年度も今回を含め2回開催予定となりますが、委員報酬につきまして、非常勤特別職の報酬改定が行われたことにより、令和8年4月1日から附属機関及び附属機関に準ずるものの委員報酬が9,800円から13,000円に増額となりましたので</p>

	<p>ご報告いたします。</p> <p>次に、施設関係についてご報告いたします。</p> <p>令和8年度に予定しております主な施設整備について報告いたします。資料の7ページをご覧ください。</p> <p>1点目は、運動公園体育館空調設備設置工事です。</p> <p>こちらは公園緑地課において実施する整備計画ですが、体育館空調設備設置の設置工事を実施するものです。すでに令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を実施しており、令和8年度に設置工事を実施する予定となっております。</p> <p>なお、工事の実施に伴い、令和8年9月～令和9年2月の予定にて体育館を休館する予定となっております。</p> <p>2点目は、法典公園テニスコートの人工芝張り替え工事です。こちらも公園緑地課において実施する整備計画です。法典公園テニスコート13面のうち、令和7年度に人工芝の劣化及び老朽化している1面から6面の人工芝張り替え工事を実施しました。令和8年度は7面～13面及び壁打ちコートの人工芝張り替え工事を実施します。なお、工事に伴い、令和9年1月～令和9年3月の予定にて当該コートを休場する予定となっております。</p> <p>施設整備につきましては、以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。続きまして(3)について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「生涯スポーツ推進計画について」資料の9ページをご覧ください。</p> <p>令和4年3月に策定された、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画は令和4年度～8年度までの5年間とされていることから、今後、次期計画である第三次計画を策定する必要があります。</p> <p>次期計画につきましては、令和9年度～13年度までの5年間で予定しております。</p> <p>策定にあたりましては、法令の定めるところにより、スポーツ推進審議会に調査審議いただく必要があります。</p> <p>前回、令和7年度の第2回会議では推進計画の概要や計画策定に向けてアンケートを行う旨、ご説明したところですが、その後、予定通り令和7年中に市民アンケートを実施しました。</p> <p>現在アンケート結果を委員の皆様にも共有する準備を進めているところでして、また、並行して推進計画への反映についても準備を進めております。</p> <p>今年の12月にはパブリックコメントを実施する予定ですが、委員の皆様には、各段階において、調査審議いただくほか、場合によっては書面等でご連絡やご意見を頂戴する機会があるかと思っておりますので、その際はご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で、本日の案件はすべて終了しましたが、その他、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
吉田委員	<p>船橋市小中学校体育連盟のほうからぜひ検討していただきたいということをお願いなのですが、令和7年に開始されたスポーツ基本法によると、第17条に、「地方公共団体は、中学校の生徒の</p>

	<p>数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体、その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」ということが書かれております。また、令和8年3月18日のスポーツ基本計画部会におかれましては、第4期スポーツ基本計画の策定の基本的な考え方について話がされたようです。その中にも国民のスポーツの実施の促進と、健康長寿や経済成長の等実現への貢献というところの中の施策にスポーツの推進というのがございまして、そこでも部活動の地域展開の全国的な実施の推進ということが書かれております。是非船橋においてもその点についてこの計画の中に盛り込んでいただいて、教育委員会内でも会議を進めているのですけれども、こちらのほうでも並行して取り上げていただくと助かります。よろしく申し上げます。</p>
事務局	事務局でございます。第三次船橋生涯スポーツ推進計画につきましては、スポーツ基本法及び千葉県等の上位計画も参考にしながら進めていくことになると考えております。以上でございます。
吉田委員	今の回答では令和7年の改正も含めてということよろしいでしょうか。
事務局	事務局でございます。その点は確認させていただいて、ご意見ということ受け止めさせていただきまして、必要な手続きは今後進めさせていただきたいと思っております。
議長	<p>この部活動については、4、5年ずっと保健体育課の方で会議を行っていただいて、かなり具体化もしてございます。その関係もありまして、国の方から令和11年度実施との指定もされてきていますので、本市のほうの計画も具体化していると思っております。なので、吉田委員がおっしゃったようにスポーツ計画の中にも積極的に組み込んでいただいて推進していかないと、一つの課ではできないものだと思いますので、市全体として取り組んでいかないと、難しい問題だと感じています。よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>別件ではございますが、施設関係、いろんな改修工事予定があると思っております。近い将来、船橋アリーナの方も改修工事が予定されると思っております。こちらについてはどこの課が担当するのでしょうか。</p>
事務局	事務局です。船橋アリーナに関しましては所管が生涯スポーツ課になりますので、生涯スポーツ課の方で検討していくことになるかと思っております。
議長	ありがとうございます。夏見の体育館の場合は半年ぐらいで改修が行われましたが、今お聞きしているところによりますと、アリーナの場合は2年間ぐらいかかるようなお話も伺っております。私ども利用団体の調整もございまして、できましたら事前に予定を立てる会議などございましたら、意見を述べる場を作っていただければと思います。その辺はいかがでございましょうか。
事務局	これから検討していく中で、ご意見を伺うことも多々あるかと思っておりますのでぜひご参加いただければと考えております。
議長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>他にご意見ございましょうか。</p>

中島委員	吉田委員の質問で県のほうに合わせてという回答がありましたが県の状況はいつわかりますか。
事務局	事務局でございます。現時点で県の中で部活動の地域展開がどのように記載されているかというのは、今この場でお答えできません。ただ、今の話ですと、その県の計画に限らず船橋市の保健体育課を中心に取り組んでいるものがあって、それを今回、船橋市の第3次推進計画にどのように盛り込んでいくかという点になってくると思いますので、県の計画は当然上位計画になるのですが、市の取り組みの方も一緒に考えていかなければならないと思っています。
吉田委員	県の推進計画の方に携わったことがあるのですが、国のほうから降りてきたものなので、おそらく国の推進計画の方向性と同じように作られると思います。 今は保健体育課が中心になっていますが、教育委員会全体でやっていきたいと思いますという方向で私が参加した会議では話がありました。その会議で、今後できれば他の会議にも話を持って行ってほしいと提案をして、前回の会議が終わったと記憶しております。
議長	ありがとうございます。ご報告の通り前回のこの関連の会議で、保健体育課だけではとてもカバーできないのではないかと話になっていて、全体として考えなければいけないだろうという流れで進んでございます。そういう関係で、先ほど吉田委員がおっしゃったようにスポーツ計画の中に組み込んでいただいて、市全体としてこの部活動の地域展開に関して取り組んでいただきたいという考えだと思います。
中島委員	地域に降りてくるということを考えるとやはり1つの課では無理かなというのはあります。総合型スポーツクラブは生涯スポーツ課に入ってやっておりますのでそちらの方の動きも気になります。
議長	ごもっともだと思います。いろんな方々や各団体のご協力いただかないとできませんのでもう少し具体化しましたら、皆様にお話する機会とかご相談する機会が出てくると思いますので、そういう形の流れだと思います。
議長	以上で、本日の案件はすべて終了しましたが、その他、ご質問等ございましたらお願いいたします。他にないようですので、本日の議事録署名です。事務局で指名する委員2名の選出をお願いします。
事務局	事務局です。室田委員と野口委員にお願いしたいと思います。
議長	本日の議事録署名は室田委員と野口委員にお願いします。 では、事務局より次回の予定についてお願いします。
事務局	次回の開催につきましては、先程ご審議いただきました「地域スポーツ推進事業補助金」について、9月以降の行事を予定する団体からの申請がある見込みですので、そちらの審議をお願いすることになります。開催時期については8月下旬を予定しております。詳細は追ってご連絡いたします。

議長	ありがとうございました。 円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。
事務局	以上で令和8年度第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。